空襲被害者運動のあゆみ＜略年表（敬称略）＞

1972（昭和 47）年　名古屋の大学の寮母杉山千佐子が全国戦災傷害者連絡会を結成、民間被害者救済の戦時災害援護法の制定を求める
73 年　社会党を中心に野党が援護法案を国会に提出、審議未了で廃案に
75 年　三木武夫首相が国会で「民間人は雇用してなかったから援護しない」。
81 年　杉山が参院社会労働委員会で参考人として民間被害者援護を訴える
87 年　国に損害賠償を求めた名古屋空襲訴訟で最高裁は上告棄却
89（平成元）年　援護法が国会で 14 回目の廃案に
2002 年　小泉純一郎首相が空襲被害者援護の質問に「戦後処理は終わった」。
7 年　東京大空襲の被害者が国に損害賠償請求訴訟を起こす
8 年　大阪空襲の被害者が訴訟を起こす
10 年　立法による被害者救済をめざす全国空襲被害者連絡協議会が発足
11 年　救済法の制定を目指す超党派空襲議員連盟が発足
12 年　沖縄戦に巻き込まれた住民が国に損害賠償を求めて提訴
13 年　東京大空襲訴訟の上告棄却。南洋戦、フィリピン戦国賠訴訟を提訴
14 年　大阪空襲訴訟の上告棄却
18 年　沖縄戦訴訟の上告棄却
20 年　南洋戦・フィリピン戦訴訟の上告棄却

私たちは訴えます

第二次大戦が終わって７５年。時代は昭和から平成、令和へと替わりました。しかし、戦争で心身に傷を負い、家族を亡くし、孤児になった人たちには未だに国から援護もわびの言葉もなく、つらい老後を送っています。

「国は民間人を雇（使）っていなかった」などという理屈は通りません。戦時中は防空法などで民間人も強制的に軍務を手伝わされ、空襲で被災すると戦時災害保護法によって援護されていたのです。

クリスチャンだった杉山千佐子さんは「神様、お見捨てになるのですか」と問いかけ、祈りながら１００歳まで運動を続けました。「こんなことを許したら、この国はまた国民に偽って誤った道を歩むことになる」と。その生涯を懸けた叫びを、このまま放っておいてよいのでしょうか。

私たちが政府に、国会に求めているのは、長い間放置してきた空襲被害者に謝罪し、生存者に最低限の援護をして人権を回復、魂の慰霊をすることです。それが戦後を生きる者の戦争被害者と未来に対する務めだと考えるからです。ご支援をお願いします。

全国空襲被害者連絡協議会　東京都墨田区押上１－３３－４、中村ビル
TEL:fax　０３－５６３１－３９２２
【郵便振替】００１３０－８－６２３３６４（口座名：全国空襲被害者連絡協議会）

民間空襲被害者に人権を！

ご存じでしょうか

国に見捨てられた国民のことを

杉山千佐子さん（**写真**）は、１９４５（昭和２０）年、２９歳のときアジア・太平洋戦争の米軍空襲で顔などにひん死の重傷を負いました。かろうじて生き延びましたが、大学職員の仕事は失い、戦後は結婚をあきらめ、化粧品のセールスなどで食いつなぎ、国の援護を待ちました。

「民間人は雇ってないから国は援護しない」

しかし、７０年待っても国は助けてくれませんでした。その言い分は「軍人や軍属は国が雇っていたのだから援護するが、民間人（一般市民）は雇ってなかったから援援しない」というのです。そして、軍人やその遺族たちにはこれまでに６０兆円もの恩給や年金を支給する一方、民間人には、おわびの言葉一つありません。

これに対し、ドイツやイギリスなど第二次大戦で日本と同様に空襲で大きな被害を出したヨーロッパ諸国は「同じ戦争の犠牲者なのに区別する理由はない」として軍人、民間人を分けず平等に援護しています。

杉山さんは日本のゆがんだ政治を４４年間告発し続け、３年前に１０１歳で亡くなりました。その前年、国会議員会館での集会で、車いすからこう訴えました。「戦争では国の言う通りに空襲からも逃げないでがんばった。だから国から援護され、日本人として死にたい。だが、国は私たち民間人を国民と認めない。国民を差別する国がどこにありますか！」

そして、最期の言葉は「もういい。国に捨てられたままで」でした。

空襲被害者の救済運動の流れ

１９４５年を中心とした米軍の日本空襲では、原爆を含めて５０万人前後が死亡、それに近い人が重軽傷を負ったとされます。死傷した元軍人、軍属への国の補償は１９５２年、戦傷病者戦没者遺族等援護法によって始まりました。しかし、民間人は除外されました。

１９７２年、名古屋の杉山千佐子さん（当時５７歳）が全国戦災傷害者連絡会をつくり、民間被害者救済運動を始めました。戦時災害援護法案が翌年から１９８９（平成元）年までに１４回、野党から提案されましたが、いずれも政府与党により廃案にされました。裁判でも「戦争による被害は国民が等しく受忍すべき」（１９８７年、最高裁）と切り捨てられました。

救済法の制定をめざして

その後、東京、大阪の空襲訴訟も「国会で解決すべき」と退けられ、現在は杉山さんの運動を受け継いで２０１０年に発足した全国空襲被害者連絡協議会（事務局・東京）が、支援の超党派空襲議員連盟（会長・河村建夫元官房長官）とともに、戦災障がい者への一時金支給などを柱とした空襲被害者救済法（仮称）制定の運動を進めています。　（４面に年表）

空襲の概要

全国と主な地域の犠牲者

① ２５２、７６９人（１９４７年、米戦略爆撃団報告）
② ２９９、４８５人（１９４９年、経済安定本部調べ）
③ ５０９、７３４人（１９５６年、戦災都市連盟調べ）
④ ２３８、５４９人（１９５７年、第１復員省調べ）
⑤ ３３６、７３８人（１９５７年、建設省戦災復興史）
⑥ ５５８、８６３人（１９９４年、東京新聞集計）

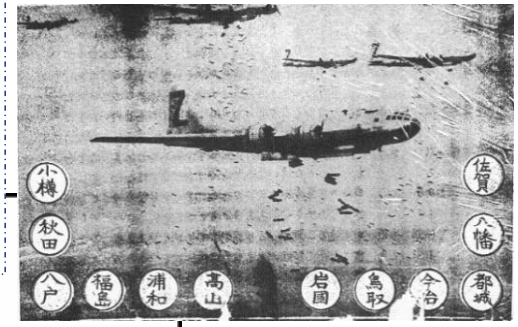

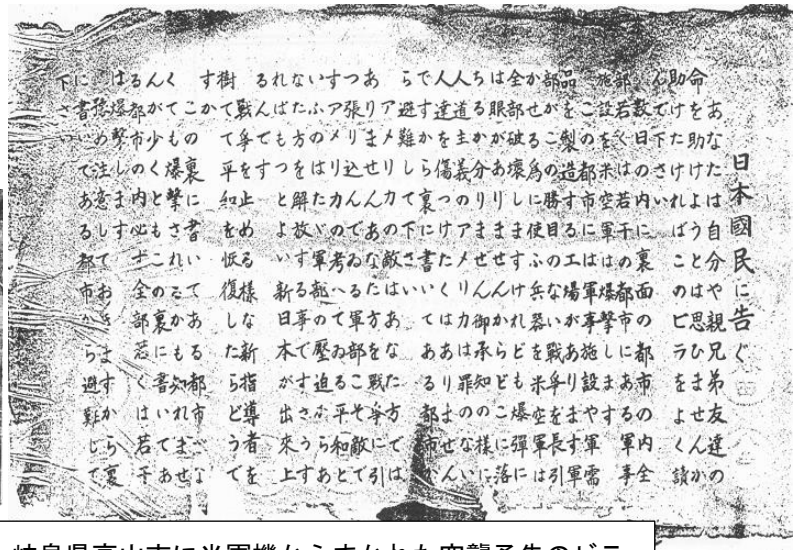

１９４５年８月、岐阜県高山市に米軍機からまかれた空襲予告のビラ

地域

E	大阪府	14、770人
F	兵庫県	11、997人
G	広島県	262、425人
H	福岡県	5、770人
I	長崎県	75、380人
J	鹿児島県	4、604人

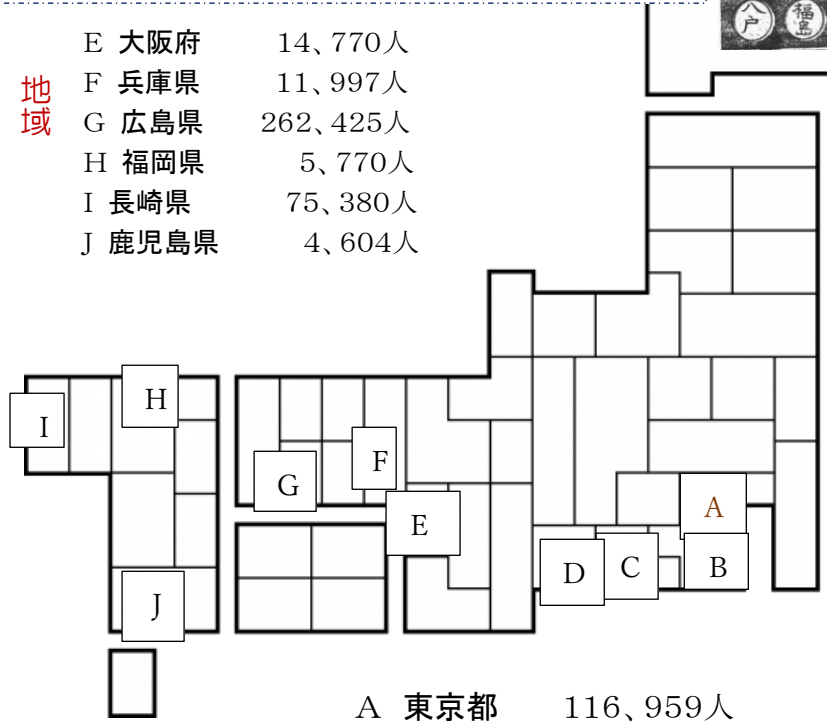

A	東京都	116、959人
B	神奈川県	9、197人
C	静岡県	6、234人
D	愛知県	12、379人

数字は東京新聞「戦後 50 年　日本大空襲の全容」(1994・8・14) から

歴史

本格的に飛行機が戦争に使われたのは、１９１４年に始まった第一次世界大戦のヨーロッパ戦線。偵察や爆撃に使われましたが、飛行機の性能も低く、地上の戦闘の補助的なごく小規模なものでした。

しかし、１９３０年代になると飛行機や爆弾、焼夷弾も強力となり、日本が３７（昭和１２）年に中国と戦争を始めると、大型攻撃機により重慶などの都市を無差別爆撃、大きな被害を与えました。スペイン内乱では、フランコ政権側がゲルニカを無差別爆撃。その惨状はピカソによって記録されました。

アジア・太平洋戦争と空襲

日本は１９４１年にアメリカ、イギリス、オランダとも戦争を始めました。アメリカは次第に日本を圧倒してマリアナ諸島に進出、１９４４年末から戦略爆撃機Ｂ２９による日本の大規模空襲に踏み切りました。

４５年３月１０日の東京大空襲では一夜で１０万人近くが犠牲になり、続いて名古屋、大阪と各地が壊滅的な被害を受けました。そして８月６日、広島、９日に長崎に原爆が落とされ、日本は“地獄”となって敗戦を迎えました。

日本とドイツの被害者援護の差

日 本 元軍人、軍属の死傷者やその遺族には年金などを支給。民間人死傷者や遺族、戦災（戦争）孤児には何の援護もありません。杉山千佐子さん（**１ｐ参照**）は同じ戦災傷害者の傷痍軍人の団体にも民間人救済運動への協力を求めましたが、「女のくせに…」「戦争にも行っていないのに」と断られました。

ドイツ 戦後５年の１９５０年、当時の西ドイツが連邦戦争犠牲者援護法を作り、空襲の死傷者、遺族、孤児らに官民平等の援護を始めました。民間人も一緒に援護するよう運動したのは戦地から帰り、民間人の被害の大きさを知った傷痍軍人たちでした。杉山さんは１９８９年、現地を訪れ、日本の実情を話すと、政府関係者も市民も一様に驚いていたそうです。